

鶏卵生産者経営安定対策事業

【4, 862（5, 189）百万円】

対策のポイント

鶏卵価格が低落した場合に価格差補填を行うとともに、更に低落した場合、成鶏の更新に当たって長期の空舎期間を設けて需給改善を図る取組を支援し、採卵養鶏経営と鶏卵価格の安定を図ります。

<背景／課題>

鶏卵の需給・価格は季節的に変動することに加え、供給過剰を起こし易い生産の実態にあります。このため需給・価格の変動に応じ、鶏卵の価格差補填や需給改善を推進する取組を支援し、鶏卵生産者の経営と鶏卵価格の安定を図る必要があります。

政策目標

食料・農業・農村基本計画における生産努力目標の達成
241万t（37年度）

<主な内容>

1. 鶏卵価格差補填事業

鶏卵の標準取引価格（月毎）が補填基準価格を下回った場合、その差額（補填基準価格と安定基準価格の差額を上限とする。）の9割を補填します。

2. 成鶏更新・空舎延長事業

鶏卵の標準取引価格（日毎）が通常の子節変動を超えて大幅に低下した場合には、成鶏の更新に当たって長期の空舎期間を設けて需給改善を図る取組に対して、奨励金を交付します。

補助率：定額、3／4以内、1／4以内
事業実施主体：民間団体等

[お問い合わせ先：生産局畜産部食肉鶏卵課（03-3502-5990）]

鶏卵生産者経営安定対策について

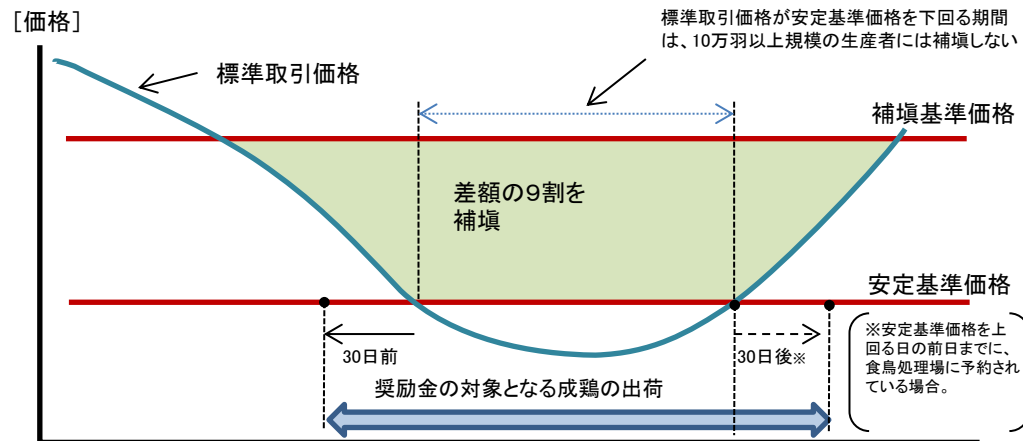
鶏卵価格が低落した場合に価格差補填を行うとともに、更に低落した場合、成鶏の更新に当たって長期の空舎期間を設け、需給改善を推進することにより、鶏卵生産者の経営と鶏卵価格の安定を図る。

1. 鶏卵価格差補填事業

鶏卵の標準取引価格（月毎）が補填基準価格を下回った場合、その差額（補填基準価格と安定基準価格の差額を上限とする。）の9割を補填する。

〔2. の事業への協力金の拠出が要件〕

【29年度予算額:49億円】



2. 成鶏更新・空舎延長事業

鶏卵の標準取引価格（日毎）が安定基準価格を下回る日の30日前から、安定基準価格を上回る日の前日までに、更新のために成鶏を出荷し、その後60日以上空舎期間を設ける場合に奨励金（210円/羽以内。ただし、小規模生産者（10万羽未満）は270円/羽以内）を交付する。

【積立金等の流れ】

